

平成29年第1回

長万部町議会定例会会議録

平成29年 3月 9日 開会

平成29年 3月17日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

平成29年 3月 9日（木曜日）第1号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開議日時	-----	1 頁
○応招議員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出席議員	-----	1 頁
○欠席議員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議事日程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町政執行方針	-----	4 頁
○長万部町教育行政執行方針	-----	10 頁
○予算大綱説明	-----	14 頁
○常任委員及び議会運営委員の選任について	-----	18 頁
○議長の常任委員の辞任について	-----	19 頁
○議案第1号 長万部町個人情報保護条例の一部を改正する条例	-----	20 頁
○議案第2号 長万部町税条例等の一部を改正する条例	-----	21 頁
○議案第3号 長万部町奨学金条例の一部を改正する条例	-----	22 頁
○議案第4号 長万部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	-----	23 頁
○議案第5号 長万部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	-----	25 頁
○議案第6号 長万部町ガス供給条例の一部を改正する条例	-----	26 頁
○議案第7号 新たに生じた土地の確認について	-----	27 頁
○議案第8号 字の区域の変更について	-----	28 頁
○議案第9号 平成28年度長万部町一般会計補正予算（第13号）	-----	28 頁

○議案第10号	平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	-----	36頁
○議案第11号	平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	-----	37頁
○議案第12号	平成28年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）	-----	39頁
○議案第13号	平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	-----	40頁
○議案第14号	平成28年度長万部町ガス事業会計補正予算（第2号）	-----	42頁
○議案第15号	平成28年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）	-----	43頁
○議案第16号	平成28年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）	-----	45頁
	（議案第17号から議案第24号まで一括議題）	-----	46頁
○議案第17号	平成29年度長万部町一般会計予算		
○議案第18号	平成29年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算		
○議案第19号	平成29年度長万部町国民健康保険特別会計予算		
○議案第20号	平成29年度長万部町介護保険特別会計予算		
○議案第21号	平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計予算		
○議案第22号	平成29年度長万部町ガス事業会計予算		
○議案第23号	平成29年度長万部町水道事業会計予算		
○議案第24号	平成29年度長万部町病院事業会計予算		

平成29年第1回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 平成29年 3月 9日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成29年 3月 9日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	出納室 長	小川洋
副町 長	佐々木伸也	消 防 長	佐藤英代
総務課 長	本前武広	病院事務 長	田辺知行
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	教育委員 長	北山陽子
まちづくり新幹線課参事	寺島進一	教 育 長	鈴木祐司
税務課 長	中森恵	学校教育課 長	岡野喜英雄
町民課 長	中里博也	社会教育課 長	佐藤修
保健福祉課 長	豊嶋慎一	選挙管理委員会書記長	本前武広
産業振興課 長	中山裕幸	監査事務局 長	岡部忠
産業振興課参事	中田信樹	農業委員会事務局 長	中山裕幸
建設課 長	神野隆之	農業委員会事務局次長	中田信樹
水道ガス課 長	佐藤剛		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長	岡部忠
議事係 長	増田理恵
議事係	岡田幸

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明
日程第4		常任委員の選任について
日程第5		議会運営委員の選任について
日程第6	議案第1号	長万部町個人情報保護条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第2号	長万部町税条例等の一部を改正する条例
日程第8	議案第3号	長万部町奨学金条例の一部を改正する条例
日程第9	議案第4号	長万部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程第10	議案第5号	長万部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
日程第11	議案第6号	長万部町ガス供給条例の一部を改正する条例
日程第12	議案第7号	新たに生じた土地の確認について
日程第13	議案第8号	字の区域の変更について
日程第14	議案第9号	平成28年度長万部町一般会計補正予算（第13号）
日程第15	議案第10号	平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第11号	平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
日程第17	議案第12号	平成28年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第13号	平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第19	議案第14号	平成28年度長万部町ガス事業会計補正予算（第2号）
日程第20	議案第15号	平成28年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第21	議案第16号	平成28年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）
日程第22	議案第17号	平成29年度長万部町一般会計予算
日程第23	議案第18号	平成29年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算
日程第24	議案第19号	平成29年度長万部町国民健康保険特別会計予算
日程第25	議案第20号	平成29年度長万部町介護保険特別会計予算
日程第26	議案第21号	平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計予算
日程第27	議案第22号	平成29年度長万部町ガス事業会計予算
日程第28	議案第23号	平成29年度長万部町水道事業会計予算
日程第29	議案第24号	平成29年度長万部町病院事業会計予算

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

岡部事務局長。

○議会事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。

監査委員から1月分の出納検査報告書が提出されました。また、渡島廃棄物処理広域連合議会議員から会議結果報告書が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明等のため、あらかじめ町長その他執行機関およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番高森議員、6番大谷議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

高森議員。

○議員（4番 高森功治） ただいま議題となりました、会期の決定の件についてご提案申し上げます。

3月6日に議会運営委員会を開催し、本定例会に付議する議案の件数、前年同期の審議状況などを勘案して協議の結果、本日から17日までの9日間をもって十分審議できるものと委員全員の意見の一致をみましましたので、議長においてそのように決定されるようお願いいたします。以上であります。

○議長（辻義雄） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長の高森議員より、3月6日開催の議会運営委員会での協議結果の報告があり、本定例会の会期は本日から17日までの9日間が適当であるとの発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から17日までの9日間と決定いたしました。

◎町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明

○議長（辻義雄） 日程第3、町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明を行います。

はじめに町政執行方針を行います。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 平成29年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいております以来、今日まで町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民のみなさんの声に耳を傾け、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、解決すべき諸課題に取り組んでまいりました。この間、議員各位をはじめ町民のみなさんから温かいご理解とご支援をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成28年を振り返りますと、3月26日には整備計画から43年、道民の永年の悲願であり、そして多くの先人が労苦を注いだ北海道新幹線が開業するという記念すべき年でありました。一方で、4月の熊本地震など、全国各地で地震や台風などの自然災害に見舞われた年でもあり、本町においても8月の台風10号の襲来により未曾有の被害が発生いたしました。地方を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展など、依然として厳しい状況にありますが、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据え、本町が誇りと希望の持てるふるさととして、未来に向かい永続的に発展できるよう、町民のみなさんと英知を結集し、各種施策の実現に全力をあげて取り組んでまいり所存であります。今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。防災関係では、長万部町地域防災計画の改訂業務を進めるとともに、防災行政情報伝達システム整備事業として、平成29年度において、本町の地形や通信インフラの整備状況、想定される災害などを考慮したうえで、最も適した情報伝達手段の選定に取り組んでまいります。また、引き続き、災害時に使用する毛布や敷きマット等の計画的な整備、大津波を想定した避難訓練や災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。今年も4月9日夜、全国各地から長万部町に東京理科大学基礎工学部31期生が入学されます。理科大歓迎のフラッグを商店街や温泉街、理科大までの通りなどに掲げるなどして、町民のみなさんとともに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。また、理科大との連携によるアグリビジネス事業につきましては、本年2月に事業会社が札幌から町内に移転し、今後の円滑な事業展開の態勢が構築されました。新年度では本格的植

物工場の設置により、野菜の高効率生産や栽培のオートメーション化の研究など、将来の量産体制構築に向けた生産システムの技術開発と設備の拡充を行うとともに、コスト面で経営の安定化を担う再生可能エネルギーの分野では、ヒートポンプの導入による熱利用や小水力発電及び太陽光発電の実現に向けた研究、検討などを行う予定となっております。これらの事業に対しては、長万部町地方創生総合戦略での重点事業として、国の地方創生推進交付金事業の採択を目指しながら、引き続き、将来の自立経営に向け支援してまいります。

次に、JR北海道の町内駅廃止対策について申し上げます。平成29年3月4日のダイヤ改正に合わせ、3月3日をもって地域の歴史とともに歩んできた北豊津駅と蕨岱駅が廃止となりました。最終日には、蕨岱駅で地元部落会主催によるセレモニー「さようなら蕨岱駅」が開催され、地域の方々や鉄道愛好家など、大勢の乗客が長万部駅と蕨岱駅を往復し記念撮影をするなど、長年の役割を終える蕨岱駅の名残を惜しんでおりました。このたびの廃駅や減便にあたり、地域の利用者への影響を極力少なくするため、町による通院支援事業や高校生のスクールバス利用による通学支援を検討するとともに、経費の負担についてJR北海道と協議を進めているところであります。また、豊津地区におきましては、地元部落会から国道5号線を運行する路線バスについて、住宅が多い町道豊津二号線の迂回運行の要望があったことから、函館バスとの協議を開始したところであります。今後、停留所などの詳細協議を重ねながら、地域の公共交通機関の確保に向け努力してまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。平成24年6月に認可された新函館北斗～札幌間の工事実施計画では、長万部駅周辺の新幹線施設が東西の市街地を分断する掘割構造となっていることから、現在、建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道・運輸機構）において、駅周辺の高架化に向けた検討を行っており、高架化に伴う環境への影響については、昨年12月に調査結果となる環境影響評価書が公表されたところであります。現行の計画では、国道5号線や町道等の付替工事が大規模かつ長期間となり、住民生活に多大な影響を及ぼすことや、市街地の分断により将来のまちづくりに支障となることが懸念されることから、今回、高架化に伴う環境への影響などが確認されたことを受け、駅周辺の新幹線施設の高架形式への変更について、道に対し要望書を提出いたしました。今後、道や鉄道・運輸機構などによる手続きを経て、平成29年度中には高架形式への変更認可が見込まれているところであり、新幹線開業を契機とした100年先を見据えたまちづくりに向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、まちづくりアクションプランについて申し上げます。本町では新幹線開業を見据え、まちづくりのビジョンとなる新幹線を核としたまちづくり実行計画を平成27年度に策定したところであり、平成28年度においては、長万部まちづくり推進会議での議論も重ねながら、3月中にも駅周辺整備の具体的な方向性を示した新幹線駅周辺整備計画を策定いたします。こうしたなか、仕上げの年となる平成29年度は、道路や駅前広場など駅周辺施設の位置や規模などを決定するとともに、開業までの行動指針となる、まちづくりアクションプランの策定を考えております。開業までの限られた時間のなか、このプランを礎として役割分担を明確にしながら、官民が一体となったまちづくりを進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。平成28年度に採用した観光分野の支援員2名と、先進的アグリビジネス事業の推進を担う支援員1名については、イベント参加や事業の企画立案など、町内外で幅広い活躍を見せております。今後は、協力隊員の意向も踏まえながら、現在の業務に加え、新たな分野へのチャレンジなど、定住・自立に向けた取組に対する支援を積極的に行ってまいります。また、平成29年度は、本町の基幹産業である酪農の担い手不足を解消するため、

農業支援員1名を新たに募集いたします。採用後は、搾乳や飼料給与などの作業を通じて、将来の新規就農に向けたステップとなるよう、様々な形で支援してまいります。

次に、高齢者福祉対策について申し上げます。本町の満65歳以上の人口は、平成29年1月末現在2,236人で、総人口に占める割合は、40.3%と前年同期に比較し1.67ポイント上がっており、高齢化は着実に進行しております。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するため、介護保険事業の通所サービスや訪問サービスに加え、町の在宅福祉サービスを組合せながら、高齢者福祉事業を進めてまいります。平成29年度も各町内会等で実施されております地域敬老会への補助や老人クラブの活動支援、タクシー料金助成事業などを継続し、高齢者の福祉対策に努めてまいります。また、老人福祉バスは、地域の実情に即した交通サービスを充実させるため、今年度も利便性を図ってまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。障がい者総合支援法に基づく各種サービス等の適切な実施に努め、障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した生活ができる環境づくりを支援してまいります。なお、地域活動支援センターは、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、また軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として喜ばれておりますので、今後も周知を図りながら利用者の増加に努めてまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間として、「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念として、第6期介護保険事業を実施いたしております。少子高齢化が進むなかで、一人暮らしや認知症高齢者が増加傾向にありますが、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域包括支援センターの体制を強化し、相談受付、生活支援などのほか在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。また、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする「第7期介護保険計画」策定に向け準備を進めてまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。健康増進事業として、健康相談や健康教育、健康診査、家庭訪問などの事業を引き続き実施してまいります。

健康相談では、地域での集団相談のほか、個別の電話や来所による相談も増えており、一層の充実を図ってまいります。

健康教育では、年齢層に合わせた内容での健康教室や幼稚園、保育所、各学校での食育や心の教育をテーマとした健康教育など継続して進めてまいります。

健康診査では、乳幼児の健康診査受診率は良好であります。成人の受診率が低い傾向にあることから、引き続き、健診の必要性を啓蒙しながら、受診率向上に努めてまいります。また、町民の健康増進を総合的に進めるため「長万部町健康づくり計画」策定に向け準備を進めてまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。本町では、平成27年度から学童保育を民間事業者へ委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き、平成29年度も実施してまいります。

町立保育所では、職員体制の充実とともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援など、子育て支援の充実に努めてまいります。また、昨年度町立保育所に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童を無料といたしましたが、平成29年度は、町内の民間の保育園、幼稚園に通園する児童の保育料等についても対象とし、子育て支援の拡充を図ってまいります。さらに、町内に設置されている民間

の保育園、幼稚園に対し、経営の安定化を図るため、平成29年度も支援を行ってまいります。

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。平成27年度も消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、所得の低い方に対して経済対策臨時福祉給付金が支給されます。支給対象者については、平成28年度臨時福祉給付金と同じ住民税非課税者で、3月中旬に受付を開始して4月以降から支給いたします。該当になると思われる方には申請書を送付するとともに、町広報等で広く町民へ周知し、適切に事業を進めてまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。「混ぜればゴミ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ゴミ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続し、新年度からは役場で回収受付が随時できるように検討を進めてまいります。また、低炭素まちづくりに向けた、さらなる節電対策を推進するため、このたび町で管理する防犯灯、街路灯をLED化に一括更新いたしました。各団体が管理する街路灯につきましても、引き続き電気料金の補助及び設置改良に対する補助を継続し、省エネルギー機器交換の推進と維持管理負担の軽減を図ってまいります。

次に、農業振興について申し上げます。酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしております。また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。近年町内でも増加傾向にある牛ウイルス性下痢等のまん延防止を図るため、平成28年度から地域衛生管理体制整備事業を実施しておりますが、平成29年度からは肉用牛も対象とし、検査範囲を広げ地域の家畜衛生体制整備を推進してまいります。

道営農道整備事業は、静狩地区道営農道整備事業として、横断管の改修を実施してまいります。各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理については、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしております。

新規就農者対策としては、東京都や札幌市で開催される「新・農業人フェア」に長万部町のブースを出展し、本町のPRや就農への情報発信を行ってまいります。

次に、林業振興について申し上げます。町有林保育事業では、豊津、共立、静狩地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、作業道の整備、地拵、植栽、下刈、除間伐事業などの一体的な整備事業を実施してまいります。

民有林保育事業では、「未来につなぐ森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。豊津、国縫各地区の分収造林契約地は、作業道の整備、下刈、除間伐事業などを実施してまいります。

有害鳥獣対策では、昨年も道内においてヒグマやエゾシカによる農林業の被害が発生しており、本町においても、農家牛舎や畑付近への出没があることから、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を、引き続き進めてまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。本町の平成28年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量12,082トン、漁獲金額では44億2,645万円となり、前年と比較し、漁獲量で40.6%の減となり、漁獲金額では24.1%の減となっております。主な要因としては、へい死などの成育不良に加え、昨年8月に襲来した台風の影響により、養殖施設が被害を受けホタテ貝が脱落したことが減産の要因となり、漁獲金額については、出荷量減少に伴う単価の高騰と昨年に引き続き中国等への海外輸出が好調となり、ホタテ貝が高値で取引されているため、水揚げ金額の減少率が少なくなったものと思われます。ホタテの生育状況は、昨年12月に渡島北部地区水産改良普及指導所が調査した結果、成貝の約70%がへい死しており、調査記録によると平成4年以降、最も悪い状況となっております。また、この春、耳吊り作業を行う稚貝には、現在のところ変形等による外部異常や内部異常も少ない状況ではありますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、昨年に引き続き、長万部漁港及び国縫漁港の機能保全調査設計や静狩漁港及び長万部漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定しております。また、同じく北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業の採択を受け、国縫漁港内用地整備及び船揚場改良工事を行うことが決定しております。

次に、商工、観光振興について申し上げます。人口減少による地域経済の縮小が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行います。また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべは、町内の団体主催によるイベントや各種会議、東京理科大学にも利用いただいております。木育コーナーも親子の憩いの場となっております。今後も積極的に活用いただき地域の交流拠点となり、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

商業、観光の活性化の一環であります合宿誘致事業やクラス会実施補助事業には、平成29年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図ってまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置された長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として、昨年の北海道新幹線開業後、ますます国内をはじめ外国人観光客や町民の方に広く利用されており、地域経済への寄与が見受けられるようになりました。平成29年度は、年々増加する観光客に対応するため、案内所増床事業に助成を行い、観光客へのおもてなし向上を図ってまいります。また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。さらに、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興、地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。全国的に雇用情勢は回復基調にあるものの、北海道は他の地域との比較では回復の遅れが指摘され、未だに厳しい状況にあります。本町としては、さらなる雇用の維持、安定に努めるため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連携を密にし、求人情報や各種講習会の周知を進めるとともに、国や道の各種事業等を活用して、雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。近年の消費生活相談の多様化に伴い、平成24

年度から渡島管内の全ての市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えております。なお、本町でも引き続き、消費生活相談員を配置するとともに、地方消費者行政活性化事業基金等を活用して整備した消費生活相談体制の充実など、消費者行政の強化を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用して、町道橋81橋のうち新年度においては、18橋の橋梁点検調査を実施してまいります。

単独事業では、本町の旧まるたけ食堂跡地横からツルハドラッグ横までの町道本町一号線の拡幅改良事業に伴う支障物件の補償と、事業に必要な用地の買収を昨年度に引き続き進めてまいります。そのほか、町道の舗装補修工事や側溝取替工事、下水路清掃、河川の土砂除去など、計画的に実施してまいります。

公園事業では、長万部公園の遊具新設工事を単独事業で実施してまいります。

公営住宅事業では、中部団地安全柵修理工事および夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、共用廊下および階段に設置している非常照明用蓄電池の交換工事を計画的に実施してまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。公共下水道の整備状況は、事業認可区域306ヘクタールのうち整備済み面積は270.3ヘクタールで、認可区域の88.3%が整備されております。水洗化件数は、平成29年1月末現在、供用開始区域内人口3,981人に対し、下水道接続人口は2,913人で、水洗化率73.2%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。平成29年度の主な事業として、汚水処理施設共同整備事業の基本設計、地質調査、地形測量、詳細設計を実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。ガス事業法改正に伴い、平成29年4月1日から規制体系が変更となり、本町のガス事業は一般ガス事業から小売事業と一般ガス導管事業の2事業に移行することになりましたので、本定例会に条例の一部改正を提案いたしております。平成28年度の経営状況は、ガス販売量は1月末現在で前年度を上回っておりますが、当初の事業予定量より減少が予測されることから、単年度収支で赤字が見込まれております。平成29年度の主な事業として、製造設備改良工事と経年管対策事業であるガス本支管改良工事を実施してまいります。収益は、ガス売上の増加を見込んでおりますが、設備修繕費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。ガス料金は、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、平均原料価格がガス供給条例で定めている基準平均原料価格と比較し、変動があった場合に、料金の単位料金単価を調整する原料費調整制度が導入されております。この制度により、平成29年度も引き続き、毎月の料金を調整することになります。ガス事業は、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。平成28年度は、給水件数、給水量ともに1月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。平成29年度の主な事業として、水道管移設工事の費用を計上しております。収益は、給水件数等の減により、給水収益の増加が見込めないことから、単年度収支で赤字の見込みとなっております。水道事業は、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、町立病院事業について申し上げます。町立病院につきましては、町民のみなさんの健康を支える町内唯一の病院として、また、救急告示病院として、その機能、充実に努めてまいります。診療体制は、昨年12月末で内科医師1名の退職があり、現在、内科医師2名、外科医師1名の常勤医師3名による診療と、毎週火曜、金曜日に北大小児科から医師派遣をいただき小児科診療、函館の民間病院による月1回の眼科検診を実施しております。土曜、日曜日の救急医療につきましては、北大病院から医師の派遣をいただき診療を実施しております。今年度につきましては、高齢化の進展や多様化する診療需要等、町民のみなさんの期待に応えられる病院づくりを進めるため、より一層の医療体制の充実に努めてまいります。また、病院事業につきましては、新公立病院改革プランの実行による経営改善を進めるとともに、今後も、体制の維持強化に努め、訪問診療や健康診断、各種検診及び予防接種等の充実に努めながら、地域に根ざした信頼される病院を目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。火災や災害の大規模化、多様化に対応する万全な消防力を確立するため、大型水槽付消防車の整備など消防施設、装備の拡充を図り、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。火災予防については、防火対象物ならびに危険物施設への立入検査により安全指導を徹底するとともに、避難訓練や防火指導により予防意識の向上を図り、火災や事故の抑制に努めてまいります。また、高齢者を含む災害弱者の被災を防ぐため、引き続き住宅用火災警報器の適正設置や早期更新の普及啓発に取り組んでまいります。救急業務については、ドクターヘリや医療機関との連携を強化し、迅速な救急搬送態勢を確立するとともに、救急救命士を医療研修機関に派遣し必要な知識技術を修得させるなど、良質な救急業務の提供に努めてまいります。消防団については、引き続き組織の充実強化並びに団員の活性化を促進させるとともに、分団の全消防車両にAEDを配備するなど、計画的に装備の充実に努めてまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民の皆様の声に耳を傾けながら、ともに汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。町議会並びに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

訂正3か所お願いをいたします。7頁の11行目「平成27年度」と申しましたが「平成29年度」の誤りでした。訂正をお願いいたします。次に9頁の21行目「渡島北部地区水産改良普及指導所」と申しましたが「渡島地区水産技術普及指導所」に訂正を願いたいと思います。なお13頁の18行目「眼科検診」と申し上げましたけども「眼科診療」と改め願いたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で町政執行方針を終わります。

◎長万部町教育行政執行方針

○議長（辻義雄） 次に教育行政執行方針を行います。

鈴木教育長。

〔教育長（鈴木祐司）登壇〕

○教育長（鈴木祐司） 平成29年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針についてその大綱を申し上げます。

はじめに、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）の

一部を改正する法律」が施行され、本町では経過措置に基づき、現任の教育長の任期が切れるまで現体制での運用を進めてまいりましたが、本年4月より新しい教育委員会制度のもと、教育行政を進めてまいります。

地方教育行政法改正のねらいは教育行政の責任の明確化であり、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者である新教育長の設置、教育長へのチェック機能の強化と透明化、総合教育会議の設置、教育に関する大綱を首長が策定することにあります。

教育行政におきましては、生きる力を育むという理念のもと、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し、他の人々と適切にかかわることができる人材の育成を目指して、学校種間、学校、家庭、地域相互の連携充実を図り、それぞれの教育力が十分発揮されるよう努めてまいります。

教育委員会では、「第3次長万部町まちづくり総合計画」に基づき、「みんなでつくろう『おしやまんべ』～輝くふれあいの郷土、協働、教育のまち～」の実現を目指し、心豊かな文化を育むまちづくりを推進するため、ふるさと長万部町の自然や歴史文化を学び、世代をこえてスポーツを楽しむ場や機会の充実を図り、自立共生の生涯学習社会の実現を目指してまいります。

それでは平成29年度の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について。学校教育については、「すべては子供たちのために」という思いを共有して、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、児童生徒一人一人の生きる力の育成を目指してまいります。幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高め合うことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図ってまいります。

地域とともにある学校づくりについては、昨年7月に学校運営協議会制度、通称コミュニティスクールにかかわる制度導入推進委員会を設置し、本町の地域特性に即した導入方法等について研究協議を進めてまいりました。学校と地域の連携協働による学校づくりを具現化するため、本年10月の制度導入を目指し、引き続き諸準備を進めてまいります。

学力向上については各学校と連携を密にし、各種テスト等の活用を進めてまいります。本年4月に実施される全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象とし、国語、算数、数学が実施教科となります。本調査については、全国体力、運動能力、運動習慣等調査とともに引き続き結果を公表し、各学校が基礎学力の確実な定着を目指し、家庭学習の定着や読書活動の充実について保護者への啓発を図ってまいります。また、各種調査結果をもとに、体力・運動能力・生活習慣等の実態と課題をとらえ、各学校における体育・健康に関する指導などの改善に努めてまいります。

郷土愛を深める学習については、地域社会の一員としての自覚を養うため、小学校3、4年生を対象に副読本を用い、郷土資料室・鉄道村・平和祈念館・植木蒼悦記念館・シャクシャイン古戦場跡碑等の活用を図り、郷土学習や伝統文化、アイヌ民族に対する正しい歴史認識の理解をとおして、ふるさとへの愛着を深めるとともに多文化共生の心を育む教育を充実してまいります。

小学校における外国語活動や、中学校の英語教育における外国語指導助手の派遣については、渡島教育局による英語指導助手派遣事業を活用するとともに東京理科大学と連携し、外国人英語講師の協力をいただき引き続き実施してまいります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づき、子供一人ひとりのニーズに対応できる指導を進めてまいります。また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援を行うため引き続き特別支援教育支援員を配置し、支援を進めてまいります。さらに、児童生徒の就学指導については、長万部町教育支援委員会会議を開催し、小学校就

学前から中学校卒業まで一貫した支援体制の整備と連携を継続し、総合的な観点から就学先を決定できるよう進めてまいります。

いじめ問題については、長万部町子どもいじめ防止条例に基づき、各関係機関、団体等との連携強化、情報共有などを進め、いじめの撲滅を目指してまいります。また、不登校児童生徒に対しては、学校適応指導専門員を配置するとともに、不登校等児童生徒情報交換会議で自立支援や不安解消、相談活動などに対応するほか個別の事案に応じたケース検討会を開催し、支援を要する児童生徒や家庭内での状況等を学校、関係機関、関係部署が連携、情報共有し、効果的に支援できるよう努めてまいります。

各学校間の連携強化や授業の指導技術等の向上については、長万部町教育連携会議の活用を図り、小中高等学校教職員が教科や分掌ごとの情報交換や教科間での授業視察を進めるとともに、合同講演会や英語検定など各種検定の実施も継続して進めてまいります。

長万部高等学校への支援については、就職対策講座への講師派遣費用補助、制服購入費補助、通学費補助を継続して進めてまいります。

また、国公立大学及び東京理科大学への進学を支援する奨学金制度については、長万部高等学校支援の位置づけを明確化するとともに、奨学生の対象を同校卒業者の町内外を問わないこととし、利用しやすい制度へ改正し引き続き進めてまいります。

学校施設については、随時、安全性の点検確認を実施するとともに、適切な管理、修繕を実施してまいります。

通学路の交通安全の確保については、長万部町青少年健全育成推進協議会に教育委員会、学校、警察、道路管理者等で構成された通学路等安全対策部会において、引き続き主要通学路の合同点検を実施してまいります。今後も関係機関との連携を強化するとともに、通学路の安全確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを継続的に推進してまいります。

学校給食について。学校給食は、食育における生きた教材として子供たちの食生活に大きな役割を担っております。小中学校における食育推進は、各学校ごとに策定された食育計画に基づき、栄養教諭が中核となり食育授業を実践しております。また、学校、家庭、地域の連携が不可欠であるため、食育通信や学校での試食会などにより、保護者の方々への広報啓発活動を継続的に実施してまいります。安全安心でおいしい給食を実践するために、児童生徒及び保護者を対象としたアンケート等を実施し、提供メニューの改善工夫に努めるとともに、学校給食施設の衛生管理基準に基づく調理作業の実践、食材調達における産地、鮮度確認の厳格化、老朽化した施設及び機械設備の更新や補修等を行い調理環境の整備に努めてまいります。給食業務の運営は、食材の原材料高騰などから大変厳しい状況下にあります。不足分については町費で補填をしながら、今後も原材料価格の動向を見極め、給食費の適正単価の検討も行ってまいります。給食材料購入費である給食費の未納問題は、全国的な社会問題となっております。給食の未納滞納解消については、未納者への通知や訪問、電話等による督促のほか児童手当からの特別徴収も実施しており、学校関係者及び長万部町債権管理委員会と連携し、一層の滞納改善に努めてまいります。

社会教育について。多様で高度な学習機会や学習情報の提供、さらに指導者の育成など総合的な生涯学習推進体制の整備が求められており、第三次長万部町生涯学習推進計画に基づき人づくりや町づくりのための生涯学習の推進を目指した社会教育活動に努めてまいります。また、社会状況の変化に伴い、社会教育全般にわたる事業の精査、見直し等を社会教育関係団体や社会教育委員等のご意見を伺いながら、参加者の意向を基本におき事業の推進に努めてまいります。

子供から高齢者まで、それぞれの生き方に応じた学習機会の要望が高まってきており、ニーズに対応した幅広い学習活動や体験活動の拡充に努めてまいります。

町民の自助や互助の精神を培うよう、多様で高度な学習活動の充実、地域活動への参画や自発的ボランティア活動の促進、団体、サークルの結成や活動への支援に努めます。

また、様々な教育活動や教育環境の整備充実に学校支援ボランティアを派遣し、パトロールボランティアによる登下校時の見守活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、地域教育力の向上を目指すとともに、家庭・学校・地域が一丸となって事件事故の未然防止に取り組むなど、青少年の健全育成を推進してまいります。

社会教育施設全般にわたる経年劣化については、補修等を進め利用者が安全で安心して利用できる施設の環境整備の充実に努めてまいります。

文化活動の振興について。心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めてまいります。

長万部町を学ぶ学習機会として、地域の歴史を後世に伝えていくことをねらいに講座を開催し、長万部町の過去、現在、未来を考え、地域文化活動の振興充実に努めてまいります。

また、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供するため、文化団体と連携し実施してまいります。

豊かな情操を育むため、幼稚園、保育所、学校、地域と連携し図書館を活用した読書活動の普及を図ってまいります。図書館では電算化の運用が図られ、よりきめ細やかで迅速かつ適確なサービスが進められており、蔵書管理やシステムの点検整備を行うことにより、さらなる質の高い図書館サービスに努めてまいります。特に、幼児期からの読書習慣の形成を図るうえから、ブックスタート事業を推進し読み聞かせサークルや関係機関、団体の協力を得ながら読書環境の整備の拡充に努めるとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するために、移動図書館車の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指してまいります。

文化財等について。文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を定期的に巡視を行い確認し、保存保護に努めてまいります。まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷土資料等を調査するとともに、文化財調査委員等専門機関と連携を密にし、さらなる町指定文化財への指定等町ぐるみで文化財を守っていく態勢づくりを推進してまいります。

平和祈念館、植木蒼悦記念館、町民センターに展示している美術品やアイヌ文化、考古学、鉄道に関する資料は、町の貴重な観光資源でもあり、資料の整理に努め郷土愛を深めてくいを学校をはじめ町内外の見学者に対し積極的にPRしてまいります。

健康づくり、スポーツの振興について。町民が生涯にわたってスポーツ、レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するとともに、町民ふれあいオリンピックや冬のレクスポーツの祭典等において、小中高等学校への参加奨励や連携強化を図るなど、幅広い世代間との交流を推進し、生涯スポーツの普及定着に努めてまいります。また、体育団体、サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化促進するため、安全安心かつ快適に利用できるようなスポーツ環境の整備にも努めてまいります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めてまいります。以上です。

申し訳ありません。訂正をお願いいたします。4頁「給食費」を「給食」と申し上げてしまいました。「給食費」に訂正をお願いいたします。以上です。

〔教育長(鈴木祐司)自席へ〕

○議長(辻義雄) 以上で教育行政執行方針を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

10時58分 休憩

11時10分 再開

引き続き会議を開きます。

◎予算大綱説明

○議長(辻義雄) 続いて予算大綱説明を行います。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長(木幡正志) 平成29年度各会計予算案について、その大綱をご説明申し上げます。

政府は、昨年11月に平成29年度予算編成の基本方針を閣議決定し、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿い、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、子育て、介護環境整備等の取り組みを推進するとともに、歳出改革にあたっては、経済再生と財政健全化に資するよう、「公的サービスの産業化」「インセンティブ改革」「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を着実に推進し、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進するとしております。

本町においては、こうした動向を注視しながら財源確保や有効活用に努め、町民の生命と財産を守るという信念のもと、ふるさと長万部が未来に向かい永続的に発展できるよう防災対策や子育て支援に力を入れるとともに、各種計画に則り、産業の振興、福祉、教育、観光のまちづくりなど、諸施策にわたり積極的に平成29年度予算を編成いたしました。

各会計の予算規模は、一般会計が42億1,600万円、特別会計は、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、公共下水道、ガス、水道、病院の7会計が、合わせて32億7,433万4,000円となり、一般会計と特別会計の合計は、74億9,033万4,000円で、昨年度対比3,480万4,000円の増となっております。それでは、各会計ごとに主な内容について申し上げます。

はじめに一般会計予算案についてご説明いたします。予算総額は42億1,600万円、前年度に比較して6,000万円、1.4%の減となりました。減額となった主な要因は、長万部中央跨線橋修繕委託、学習文化センター舞台施設改修工事、ふるさと納税関連予算の減などによるものであります。

歳出の主なものは、議会費は7,012万4,000円で、前年度に比較し13万6,000円の減で、議会運営費と事務局経費を計上いたしました。

総務費は6億3,877万6,000円で、前年度に比較し3,240万6,000円の減となります。歳出の主なものは、庁舎整備1,230万8,000円、公用車整備580万円、まちづくり推進1,225万8,000円、地域おこし対策1,468万4,000円、生活交通確保対策594万

円、地域情報化3,209万円、交通安全対策120万円、ガス・温泉採取供給2,716万1,000円、防災対策780万円、防犯灯・街路灯整備518万4,000円、この他一般管理費、財産管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費など管理部門の経費を計上いたしました。

民生費は9億1,541万円で、前年度に比較し3,779万1,000円の増となります。歳出の主なものは、福祉センター運営943万8,000円、高齢者生活支援471万1,000円、介護予防・生きがい活動支援450万3,000円、在宅福祉支援254万4,000円、老人福祉バス運行310万円、高齢者生活福祉センター運営1,800万円、社会福祉法人施設補助356万4,000円、地域会館等整備950万円、老人福祉センター運営892万9,000円、この他地域保育所等補助、心身障害者医療費、乳幼児等医療費、保育所に係る児童措置費、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

衛生費は5億400、2,000円で、前年度に比較し1,542万2,000円の増となります。歳出の主なものは、渡島廃棄物処理広域連合負担金8,875万1,000円、ごみ処理施設運営9,618万1,000円、下水路整備360万円、山越郡衛生処理組合負担金4,233万2,000円、汚水処理施設共同整備事業負担金205万円、この他予防費、環境衛生費、公害対策費、病院事業会計繰出金、水道事業会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

労働費は157万7,000円で、前年度に比較し1万円の増となります。歳出の主なものは、労働金庫への貸付金100万円と季節労働者への就労援助、団体運営に対する補助などを計上いたしました。

農林水産業費は2億322万9,000円で、前年度に比較し853万5,000円の減となります。歳出の主なものは、多面的機能支払交付金事業補助等、農業振興として371万3,000円、乳牛検定組合補助、酪農ヘルパー利用組合補助等、畜産振興として325万6,000円、農地振興743万4,000円、公共牧場管理運営2,000万円、この他農業委員会運営など管理部門の経費を計上いたしました。林業振興対策は、町有林の下刈、鳥獣捕獲補助等林業振興として4,081万3,000円、分収造林1,026万8,000円、森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金は1,860万円を計上いたしました。水産業振興対策は、噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会負担金、付着物有機資源リサイクル事業補助等水産業振興として299万3,000円、水産基盤整備592万6,000円、水産物流通加工基盤強化対策4,730万4,000円を計上いたしました。

商工費は4,935万8,000円で、前年度に比較して921万6,000円の増となります。商工振興対策は、商工会運営費補助、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助、合宿誘致事業補助など1,333万円であります。観光振興対策は、観光協会運営費補助、写万岳ハイキングコース維持管理事業補助、長万部温泉井維持管理事業補助など1,510万5,000円、この他多目的活動センターの運営経費を計上いたしました。

土木費は6億3,911万1,000円で、前年度に比較し6,688万2,000円の減となります。道路橋梁維持は、道路舗装、側溝補修等、除雪対策経費等で2億2,880万7,000円、道路新設改良は、移転補償や道路用地購入などに1,278万9,000円、河川維持1,400万円、公園環境整備3,514万6,000円、町営住宅整備540万円を計上いたしました。

消防費は2億5,616万2,000円で、前年度に比較し6,457万9,000円の増となります。大型水槽付消防車の購入や気象観測システム改修工事の他、消防本部、消防団に係る経費を計

上いたしました。

教育費は3億5,999万9,000円で、前年度に比較し5,801万3,000円の減となります。学校教育関係では、小学校整備156万6,000円、中学校整備661万円を計上いたしました。社会教育では、シャクシャイン古戦場跡碑肖像画埋込工事などに55万1,000円、町民センター運営382万8,000円、学習文化センター運営1,647万9,000円を計上いたしました。体育関係では、スポーツセンター運営1,251万6,000円、海洋センター運営791万8,000円を計上いたしました。学校給食センター運営は9,530万7,000円を計上いたしました。

災害復旧費は、災害応急対策として15万6,000円を計上いたしました。

公債費、諸支出金、予備費は、それぞれ所要額を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。町財政の根幹であります町税収入は6億3,811万円で、前年度に比較し1億937万2,000円20.7%の増となります。

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は合わせて1億7,820万円を計上いたしました。

地方交付税は、前年度に比較し1億円4.5%減の21億円を計上いたしました。普通交付税を20億円、特別交付税を1億円見込んでおります。

税収入、繰入金等の自主財源は、前年度に比較し1億758万円増の12億6,111万7,000円を計上いたしました。その主なものは、財産収入2,065万3,000円、分担金及び負担金3,451万4,000円、使用料及び手数料1億3,131万円、基金繰入金3億8,620万1,000円であります。基金繰入の内訳は、財政調整基金3億4,200万円、減債基金1,500万円、地域振興基金300万円、生活交通確保対策基金631万2,000円、地域福祉基金200万円、学校教育施設整備基金138万2,000円、まちづくり基金1,650万7,000円、以上7基金からの繰入れを計上いたしました。

国庫支出金や町債等の依存財源は、前年度に比較し1億6,758万円5.4%減の29億5,488万3,000円を計上いたしました。内訳として、国庫支出金は1億7,235万4,000円で、主なものは自立支援給付負担金7,820万5,000円、児童手当負担金3,763万4,000円、緊急消防援助隊設備整備事業補助金1,257万6,000円などであります。

道支出金は1億6,174万2,000円で、主なものは自立支援給付負担金3,910万2,000円、国民健康保険税軽減費負担金2,797万3,000円、後期高齢者医療保険料軽減費負担金2,362万6,000円などであります。

町債は3億1,320万円で、内訳は新幹線対策債220万円、まちづくり推進事業費1,220万円、低公害車導入費520万円、民生関連では高齢者等交通移動手段確保対策事業債等3事業3,000万円、地域医療対策債3,000万円、農林水産関連では林道整備債等4事業3,140万円、交流人口拡大推進事業債510万円、土木関連では道路改良債等2事業1,250万円、消防整備債4,740万円、教育関連では学校給食施設整備債等2事業1,220万円、臨時財政対策債1億2,500万円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。予算総額は9,786万2,000円、前年度に比較して272万4,000円2.7%の減となっております。歳入の主なものは後期高齢者医療保険料6,146万1,000円、繰入金3,628万2,000円を計上いたしております。

ます。

次に、歳出の主なものは保険料等負担金9,296万3,000円で、事務費負担金297万3,000円を加えた後期高齢者医療広域連合納付金9,593万6,000円を計上しております。

次に、国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。予算総額は9億9,525万2,000円で、前年度に比較し3,888万3,000円4.1%の増となっております。歳入の主なものは国民健康保険税1億7,856万2,000円、国庫支出金2億5,758万4,000円、療養給付費等交付金2,271万9,000円、前期高齢者交付金1億9,020万円、道支出金5,421万7,000円、共同事業交付金2億340万円、一般会計繰入金8,791万3,000円、この他使用料及び手数料、諸収入等65万7,000円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものは総務費3,062万6,000円、職員給与費のほか賦課徴収費等の運営管理経常費を計上いたしております。保険給付費6億578万6,000円、後期高齢者支援金等9,638万8,000円、前期高齢者納付金等33万円、老人保健拠出金2万円を計上いたしました。介護納付金3,489万円、共同事業拠出金2億2,300万円、保健事業費322万4,000円、この他公債費、諸支出金、予備費等98万8,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。予算総額は7億5,046万1,000円で、前年度に比較して2,035万1,000円2.8%の増となります。歳入は、保険料1億1,294万9,000円、国庫支出金は、保険給付費及び地域支援事業等に係る交付額1億8,795万円、支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料交付金1億9,171万6,000円、道支出金1億1,007万5,000円、繰入金1億4,518万8,000円、サービス収入243万2,000円、この他分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で15万1,000円を計上いたしました。

次に歳出は、総務費は3,126万4,000円で、人件費、システム管理費、介護認定に係る経費、委員会費などを計上いたしました。保険給付費は6億6,480万円で、介護サービス等諸費、審査支払手数料、高額介護サービス費、特定入所者サービス等費を計上いたしました。地域支援事業費は5,388万円で、介護予防事業費や人件費を計上いたしました。この他基金積立金、公債費、諸支出金、予備費などで51万7,000円を計上いたしました。

次に、公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。予算総額は3億3,350万円で、前年度に比較し2,105万円6.7%の増となっております。増額になった主な要因は、汚水処理施設共同整備費の増によるものであります。歳入の主なものは、使用料及び手数料5,568万円、国庫支出金1,485万円、繰入金2億4,511万円、諸収入506万円、町債1,280万円を計上いたしております。

次に歳出の主なものは、一般管理費3,946万7,000円、管渠管理費1,154万2,000円、終末処理場管理費5,782万1,000円、汚水処理施設共同整備費2,970万円、公債費1億9,477万円、予備費20万円を計上しております。

次に、ガス事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額1億1,751万円、収益的支出予定額1億2,734万円で、差引983万円に当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額336万3,000円を加えた、1,319万3,000円の赤字となります。

支出予定額の主なものは、原料費2,407万7,000円、人件費2,986万8,000円、その他事業費6,367万5,000円、営業外費用972万円であります。

収入予定額は、製品売上8,425万円、営業雑収益1,825万円、営業外収益1,397万3,

000円、特別利益103万7,000円であります。資本的収支予定額は、建設改良費4,540万円、企業債償還金2,147万1,000円、合計6,687万1,000円でこれに対する財源は、企業債2,760万円、出資金910万円、過年度分損益勘定留保資金3,017万1,000円で補てんしてまいります。

次に、水道事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額1億6,710万円、収益的支出予定額1億6,645万円で、差引65万円から当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額182万2,000円を差引した117万2,000円が赤字となります。

支出予定額の主なものは、人件費2,847万円、受託工事費511万円、減価償却費5,455万円、その他営業費用6,137万円、営業外費用1,695万円であります。収入予定額は、水道料金1億4,618万円、その他営業収益809万円、営業外収益1,283万円であります。資本的収支予定額は、建設改良費2,460万円、企業債償還金5,130万2,000円、合計7,590万2,000円でこれに対する財源は、一般会計補助金378万9,000円、工事負担金1,101万円、過年度分損益勘定留保資金6,110万3,000円で補てんしてまいります。

次に、病院事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額6億5,259万円、収益的支出予定額6億5,178万2,000円で、差引80万8,000円から当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額48万7,000円を差引した32万1,000円が利益となります。

支出予定額の主なものは、医業費用6億4,933万3,000円、医業外費用244万9,000円であります。

収入予定額の主なものは、医業収益4億7,806万3,000円、医業外収益1億7,452万7,000円で、うち一般会計補助金1億6,986万2,000円であります。

資本的支出予定額の主なものは、建設改良費657万9,000円、企業債償還金131万5,000円、看護学生奨学資金貸付金102万円で合計891万4,000円となり、これに対する資本的収入予定額は、他会計負担金13万8,000円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額877万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしてまいります。

以上で、一般会計を含め8会計予算案の大綱について説明を終わります。

大変申し訳ありません、4か所訂正お願いしたいと思っております。2頁の27行目「5億400、2,000円」と申しましたけど「5億400万2,000円」の訂正をお願いいたします。2点目は、6頁の1行目「まちづくり推進事業費」と申しあげましたけど「まちづくり推進事業債」に訂正お願いいたします。6頁の1行目「低公害車導入費」を「低公害車導入債」に訂正をお願いしたいと思います。9頁「6億4,933万円」と申しあげましたけれども「6億4,933万3,000円」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○議長（辻義雄） 以上で予算大綱説明を終わります。

◎常任委員及び議会運営委員の選任について

○議長（辻義雄） 日程第4、常任委員の選任について、および日程第5、議会運営委員の選任についてを会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

常任委員および議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。総務常任委員会および産業建設常任委員に全議員を、議会運営委員に議長および副議長を除く全議員をそれぞれ指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よってただいま指名したとおり、総務常任委員、産業建設常任委員および議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま私が総務常任委員および産業建設常任委員に選任されましたが、議長の職務上から委員を辞退したいと思いますのでよろしくお取り計らい願います。

暫時休憩いたします。

11時37分 休憩

〔議長除斥。副議長、議長席へ〕

11時38分 再開

○副議長（柏倉恵里子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長から、総務常任委員および産業建設常任委員の辞任の申し出がありました。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって議長の常任委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◎議長の常任委員の辞任について

○副議長（柏倉恵里子） 追加日程第1、議長の常任委員の辞任についての件を議題といたします。

議長は、その職責上どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮するとき、委員会に委員として所属することは適当ではなく、また行政実例でも議長については辞任が認められております。

お諮りいたします。議長の申し出のとおり、総務常任委員および産業建設常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって議長の総務常任委員および産業建設常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

11時39分 休憩

〔副議長自席へ。議長、議長席へ〕

11時40分 再開

○議長（辻義雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員会条例第8条第2項の規定による各常任委員会および議会運営委員会の委員長および副委員長の互選と、所管事務等の調査についての協議を行うため各委員会を開催いたします。

なお、昼の休憩時間となりますので、昼食をとっていただいたあとに各委員会を開催したいと思います。

います。本会議は午後1時30分から再開いたしますので、ご承知おきください。

それでは午後1時30分まで休憩いたします。

11時41分 休憩

13時30分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催した各委員会において、委員長および副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

総務常任委員会の委員長には角議員。副委員長には村川議員。

産業建設常任委員会の委員長には長崎議員。副委員長には橋本議員。

議会運営委員会の委員長には高森議員。副委員長には辻紀樹議員。以上のとおりであります。

◎議案第1号 長万部町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第1号長万部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第1号長万部町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

この度の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、特定個人情報の情報提供ネットワークシステムを使用した、条例事務関係情報照会者による特定個人情報の提供の求めおよび条例事務関係情報提供者による特定個人情報の提供について、関連する条文の整備を行うものであります。以下、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律につきましては、番号利用法と呼称させていただきます。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第2条は定義で、第2条第4号中「第2項」の次に「(これらの規定を番号利用法第26条において準用する場合を含む。)」を加え、特定個人情報の提供等の記録に、条例事務関係情報の照会及び提供に係る準用規定を追加します。

第14条は訂正、削除及び中止の請求で、第14条第2項第4号および2頁をご覧ください。第3項第4号中「第28条」を「第29条」に改め、番号利用法第26条の追加に伴う条ずれの修正を行います。

第17条は開示等の実施で、第17条第5項中「又は情報提供者」を「若しくは情報提供者又は同条第8号に規定する条例事務関係情報照会者若しくは条例事務関係情報提供者」に改め、条例事務関係情報の照会及び提供に係る規定を追加します。

第24条は個人情報保護審議会で、第24条第2項中「第27条第1項」を「第28条第1項」に改め、第14条の改正と同様に条ずれの修正を行います。

3頁をご覧ください。附則として、この改正条例の施行日を、番号利用法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日である平成29年5月30日とするものであります。

以上が、ただいま上程されました、議案第1号長万部町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号 長万部町税条例等の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第2号長万部町税条例等の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中森税務課長。

○税務課長（中森恵） ただいま上程されました、議案第2号長万部町税条例等の一部を改正する条例について提案理由と内容をご説明いたします。

今回の改正は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部改正により、所要の改正を行うものであります。議案には、24頁の新旧対照表と4頁の一部改正の概要を添付いたしました。改正内容は、4頁の一部改正の概要によりご説明いたします。

1頁をご覧ください。第1条による改正であります。第36条の2は、町民税の申告で、条文中「仮認定特定非営利活動法人」を「特例認定特定非営利活動法人」に改めるもので、法律改正による改めであります。

附則第7条の3の2では、法律改正にあわせて、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限を「平成41年度」から「平成43年度」に改めるものであります。

第2条による改正であります。第18条の3は納税証明事項で、法律改正に併せて文言を整理するものであります。

第19条は、納期限後に納付し又は納入する税金又は納入金に係る延滞金で、第1条の2が追加されることに伴う文言の整理を行うものであります。

2頁から3頁をご覧ください。法律改正により、軽自動車税の環境性能割の導入時期が変更となったことから、第80条の軽自動車税の納税義務者等から、第91条の原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付等までを現行条文から削り、新たに第1条の2として、施行日を平成31年10月1日とする環境性能割を記述する第80条から第91条までの条文を加えるものであります。これは、消費税導入時期に合わせた改正であります。

制定附則第15条の2は、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例から、第15条の6の軽自動車税の環境性能割の税率の特例までも、環境性能割の導入時期が変更となったことに伴い、同様

に整理するものであります。

4頁をご覧ください。改正附則第1条および第2条の2は、軽自動車税のグリーン化特例の1年延長に係る経過措置は平成29年4月1日から、軽自動車税の環境性能割に関する事項は平成31年10月1日から施行するという規定であります。

第3条の2および第4条は、軽自動車税の環境性能割の導入時期が変更となったことに伴う適用年度を平成29年度から平成32年度にするという規定であります。

附則として、この条例は公布の日から施行し、特例認定特定非営利活動法人への一部改正は、平成29年4月1日から施行するという規定であります。

以上が、ただいま上程されました、議案第2号長万部町税条例等の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号 長万部町奨学金条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第3号長万部町奨学金条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡野学校教育課長。

○学校教育課長（岡野喜美雄） ただいま上程されました、議案第3号長万部町奨学金条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容をご説明いたします。

この度の改正は、奨学金の位置づけを長万部高等学校支援策として明確化するとともに、奨学生の親等の住所要件及び所得制限を撤廃し、町内外を問わず誰もが利用しやすい奨学金制度とするため改正するものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分に変更する内容であります。

第1条中「条例は」の次に「、北海道長万部高等学校の支援として」を加え、「であって、経済的理由により修学が困難な者」を削るものであります。

第3条第1号中「北海道立長万部高等学校」を「北海道長万部高等学校」に改め、同条中第3号及び第4号を削り、第5号を第3号とするものであります。

第5条第2項中「予算の範囲内において」を削るものであります。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するものであります。

以上が、ただいま上程されました、議案第3号長万部町奨学金条例の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第4号 長万部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第9、議案第4号長万部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） ただいま上程されました、議案第4号長万部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と改正内容についてご説明いたします。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により介護保険法等の改正事項として、通所介護のうち利用定員が厚生労働省令で定める数、定員18人以下のものを地域密着型サービスに位置付ける改正が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後、右欄が改正前で、傍線部分が改正する部分であります。条数が多いことから包括的に説明をさせていただきます。条例改正の考え方は、国の基準に準じて改正しております。

はじめに、この改正は第3章の次に第3章の2として地域密着型通所介護の1章を加えるものであります。この1章は5つの節からなっており、第59条の2から第59条の38の全37条からなっております。

それでは1頁をご覧ください。目次の第3章の次に、第3章の2として地域密着型通所介護を加えるもので、第1節基本方針等、第2節人員に関する基準、第3節設備に関する基準、第4節運営に関する基準、第5節指定療養通所介護の事業の方針並びに人員、設備及び運営に関する基準となっております。また、第5節は4款からなっており、第1款この節の趣旨及び基本方針等、第2款人員に関する基準、第3款設備に関する基準、第4款運営に関する基準となっております。

次に本文の第3章の次に、第3章の2として地域密着型通所介護の基準を新たに追加するもので

あります。

第1節は基本方針で、指定地域密着型通所介護の事業の基本方針として、利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な世話、機能訓練を行うことにより社会的孤立感の解消、心身の機能維持並びに利用者の家族の負担軽減を図るものでなければならぬと規定しております。

2頁から4頁をご覧ください。第2節は人員に関する基準で、第59条の3では指定地域密着型通所介護の事業の人員に関する基準として、指定地域密着型通所介護事業者は、指定地域密着型通所介護事業所ごとに生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員を必要数置かなければならぬことを規定したものであります。また、第59条の4では、指定地域密着型通所介護事業所ごとに、常勤の管理者を置かなければならぬことを規定いたしております。

4頁から6頁をご覧ください。第3節は設備に関する基準で、第59条の5では指定地域密着型通所介護事業所に必要な設備及び備品等の基準を規定したものであります。

6頁から13頁をご覧ください。第4節は運営に関する基準で、利用者の心身の状況等の把握、利用料等の受領、指定地域密着型通所介護の基本取扱方針、具体的取扱方針、地域密着型通所介護計画の作成、管理者の責務、運営規定、勤務体制の確保、定員の遵守、非常災害対策、衛生管理、地域との連携、事故発生時の対応、記録の整備などを規定しております。

13頁から14頁をご覧ください。第5節は指定療養通所介護の事業の基本方針並びに人員設備及び運営に関する基準で、第1款はこの節の趣旨及び基本方針を第59条の21及び第59条の22で規定しております。

14頁から15頁をご覧ください。第2款は人員に関する基準で、第59条の23において従業員の員数、第59条の24で管理者について、第59条の25で利用定員を規定しております。

15頁から16頁をご覧ください。第3款は設備に関する基準で、第59条の26において備えなければならない必要な設備及び備品について規定しております。

16頁から23頁をご覧ください。第4款は運営に関する基準で、第59条の27から第59条の38まで、内容および手続の説明および同意、心身の状態等の把握、指定居宅介護支援事業者等との連携、指定療養通所介護の具体的取扱方針、療養通所介護計画の作成、緊急時等の対応、管理者の責務、運営規程、緊急時対応医療機関、安全・サービス提供管理委員会の設置、記録の整備などを規定しております。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました、議案第4号長万部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第5号 長万部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第5号長万部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） ただいま上程されました、議案第5号長万部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と改正内容についてご説明いたします。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により介護保険法等の改正事項として、通所介護のうち利用定員が厚生労働省令で定める数、定員18人以下のものを地域密着型サービスに位置付ける改正が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであり、条例改正の考え方は、国の基準に準じております。

それでは、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後、右欄が改正前で、傍線部分が改正部分であります。

第39条中第2項を第4項とし、第1項を第3項とし、同条に第1項及び第2項並びに第5項を加えるものであります。

第1項では、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、町の職員、包括支援センターの職員等により構成する協議会を設置し、協議会からの評価、要望、助言等を聞く機会を設けなければならないことを、第2項では、その報告、評価、要望等の記録を作成し、公表する旨を規定しております。また、第5項では、事業所の所在する建物と同一の建物に居住する利用者に対して通所介護を提供する場合は、居住する利用者以外の者に対しても通所介護の提供を行うよう努めなければならないことを追加しております。

附則として、この条例は平成29年4月1日より施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました、議案第5号長万部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第6号 長万部町ガス供給条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第6号長万部町ガス供給条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤水道ガス課長。

○水道ガス課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第6号長万部町ガス供給条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、ガス事業法の改正に伴い平成29年4月1日から規制体系が変更となり、長万部町のガス事業は、一般ガス事業から小売事業と一般ガス導管事業の2事業に移行するため、条例の一部を改正するものであります。

条例の改正内容につきましては、別紙新旧対照表により内容を要約しご説明いたします。表の左欄が改正条文で右欄が現行条文で、下線部分が変更する内容であります。

1頁をご覧ください。目次中、第7章補則「第28条・第29条」を2条追加するため「第28条―第31条」とします。

第1条は趣旨で、第1項中「第2条第1項に規定する一般ガス事業のガスの供給」を「第2条第2項に規定するガス小売事業（以下「ガス小売事業」という。）のガスの小売供給、同条第5項に規定する一般ガス導管事業（以下「一般ガス導管事業」という。）のガスの託送供給及び最終保障供給」に改めます。

第2条は定義で、2頁をご覧ください。第1号は文言の整理。第2号の託送供給依頼者と第3号の需要家等は、定義の追加。第4号から、3頁をご覧ください、第13号までは号数の変更および文言の整理。第14号のガス栓から、第18号の昇圧供給装置までは、定義の追加。第19号と第20号は号数の変更および文言の整理。第21号にガス工事の定義を追加。第22号から、4頁をご覧ください、第30号までは号数の変更および文言の整理であります。

第3条は供給区域で、「町のガスの供給区域」を「町のガス小売事業及び一般ガス導管事業の供給区域」に改めます。

第4条から、6頁をご覧ください、第7条第4項までは、条号の変更及び文言の整理。第5項及び第6項に内管等の費用負担について、昇圧供給装置を追加しました。

第8条から、7頁をご覧ください、第10条第4項までは文言の整理。第5項は「北海道経済産業局長の認可を受けて」を削り文言の整理をしました。

8頁をご覧ください。第11条から第13号までは文言の整理。

9頁をご覧ください。第14条は供給施設等の検査で、昇圧供給装置を追加し、文言の整理。

第15条から、13頁をご覧ください、第27条第2項までは、条項の変更および文言の整理。第3項および第4項に、保安に対する使用者の義務として、圧縮ガス等を併用する場合と昇圧供給装置を使用する場合について追加し、第28条は特別供給条件で、第1項中「北海道経済産業局長の認可を受けた」を「町長が必要と認める」に改めます。

第28条の次に2条追加し、託送供給条件として「託送供給に係る供給条件は、町長が別に定め

る。」を追加。14頁をご覧ください。最終保障供給条件として、「最終保障供給に係る供給条件は、町長が別に定める。」を追加しました。

第31条及び別表第1については、文言の整理をしました。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました、議案第6号長万部町ガス供給条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第7号 新たに生じた土地の確認について

○議長（辻義雄） 日程第12、議案第7号新たに生じた土地の確認についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第7号新たに生じた土地の確認について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第9条の5第1項では、市町村の区域内に新たに土地を生じたときは、市町村長は議会の議決を経て、その旨を確認し、都道府県知事に届ける規定となっております。このたび、公有水面埋立法第22条第1項により、公有水面埋立に関する工事の竣功について、北海道知事から認可があり、新たに土地が生じたので、ご提案申し上げたものであります。

埋立の位置は、議案とともにお配りしております、静狩漁港公有水面埋立平面図に赤色で表示してありますところで、静狩149番、150番1、150番2、150番3及び150番4地先の公有水面埋立地で、面積は589.27平方メートルであります。埋立の目的は漁港用地の造成であります。

なお、公有水面埋立に関しての議会提案は、北海道知事から認可を受けて、町は地方自治法に基づいて所定の手続きを行うこととなりますのでご承知おき願います。

以上が、新たに生じた土地についての内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 8 号 字の区域の変更について

○議長（辻義雄） 日程第 13、議案第 8 号字の区域の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第 8 号字の区域の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第 260 条第 1 項では、市町村の区域に変更を生じた時は、市町村長は議会の議決を経てこれを定め、都道府県知事に届出をする規定となっており、公有水面の埋立によりまして、長万部町に生じた土地を字静狩に編入するという提案でございます。

変更する字の区域につきましては、議案第 7 号でご承認いただきました土地で、静狩 149 番、150 番 1、150 番 2、150 番 3 及び 150 番 4 地先で、面積は 589.27 平方メートルでございます。

以上が、字の区域の変更についての内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 9 号 平成 28 年度長万部町一般会計補正予算（第 13 号）

○議長（辻義雄） 日程第 14、議案第 9 号平成 28 年度長万部町一般会計補正予算（第 13 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第9号平成28年度長万部町一般会計補正予算（第13号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、各種事務事業等の終了による執行経費をはじめ物件費等の不用額や歳入を精査し、生じた財源を後年度以降の財源とするため、財政調整基金に積立てするものであり、歳入歳出から2,610万3,000円を減額し、補正後の予算総額を48億2,100万4,000円とするものであります。補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

議会費は101万3,000円の減額で、内訳は報酬が3万円の追加で、委員長改選による日割支給分の増、旅費、需用費は執行残を整理いたしました。

総務費は1億5,854万2,000円の追加であります。一般管理費は2億2,627万5,000円の追加で、このうち減額となるものは、報酬は表彰審議会などの開催回数減により19万8,000円の減、給料は育児短時間勤務により23万円の減、共済費は再任用職員の減などにより278万5,000円の減額であります。報償費は10万円、旅費は25万円の減額で、それぞれ執行残を整理いたしました。需用費は305万円の減額で、内訳は、消耗品費25万円、印刷費35万円、燃料費100万円、電気料100万円、水道料40万円、下水道料50万円の減額であります。役務費400万円の減額は通信費、委託料は37万1,000円の減額、使用料及び賃借料は10万円の減額で、それぞれ執行残を整理いたしました。負担金・補助及び交付金は24万9,000円の減額で、内訳は、北海道職員派遣人件費負担金が13万6,000円の追加、その他の負担金につきましては執行残を整理いたしました。積立金は2億3,760万8,000円の追加で、各基金の利息の整理のほか、今回の補正に伴う歳出不用額と歳入を精査し、一般財源を後年度以降の財源調整とするため財政調整基金に2億3,764万7,000円を積立てするものであります。なお、この積立てをした後の財政調整基金残高見込額は14億9,991万円となります。文書広報費7万円の減額は需用費で、広報の印刷費を整理いたしました。財産管理費は216万8,000円の減額であります。役務費、委託料、使用料及び賃借料は、それぞれ執行残を整理いたしました。企画費は6,044万1,000円の減額であります。報酬は44万5,000円の減額。賃金は435万6,000円の減額で、まちづくり推進会議委員及び地域おこし協力隊員に係るもの。報償費は1,242万9,000円の減額で、まちづくり基金寄附者贈呈品およびオリジナル記念品の執行残を整理いたしました。旅費172万5,000円から使用料及び賃借料156万6,000円までの減額はそれぞれ執行残。負担金・補助及び交付金は679万円の減額で、内訳は北海道セキュリティクラウド構築費負担金が1万5,000円の追加、その他の負担金、補助金につきましては執行残を整理しました。積立金2,886万3,000円の減額は、各基金の利息のほか、ふるさと納税に係るまちづくり基金の積立金を整理いたしました。電子計算費は60万3,000円の減額で、見積り合わせによる減など執行残を整理いたしました。交通安全対策費は40万3,000円の減額であります。賃金は執行残を整理し、工事請負費は道路区画線工事の見積執行残を整理いたしました。ガス・温泉管理費は91万円の減額で、需用費85万円の減額は電気料、役務費6万円の減額は通信費で、それぞれ執行残を整理いたしました。防災防犯諸費は105万7,000円の減額であります。報酬5万円の減額は、安全で住みよい町づくり推進協議会委員の開催案件がなかったことによる減。需用費45万円の減額は電気料。委託料20万7,000円の減額は、LED照明導入調査事業に係る執行残であります。歳入では、13国庫支出金、総務費国庫補助金、防犯灯調査事業で20万8,000円を減額計上いたしました。負担金・補助及び交付金35万円

の減額は、街路灯電気料補助に係る執行残を整理いたしました。賦課徴収費は33万円の減額で、それぞれ需用費、役務費の執行残を整理いたしました。参議院議員選挙費は62万4,000円の減額。2頁をご覧ください。海区漁業調整委員選挙費は112万7,000円の減額で、いずれも執行残を整理いたしました。歳入では、13国庫支出金、総務費国庫委託金、参議院議員選挙で68万9,000円の追加、14道支出金、総務費道委託金、海区漁業調整委員選挙で112万8,000円を減額計上いたしました。

民生費は4,995万8,000円の減額であります。社会福祉総務費は12万3,000円の減額。福祉センター費は77万円の減額で、それぞれ執行残を整理いたしました。老人福祉総務費は230万7,000円の減額であります。需用費37万7,000円の減額は、修理費の執行残。委託料146万9,000円の減額は、給食サービスの利用減や老人福祉バスの運行時間数減少および緊急通報システムの利用者減によるものであります。負担金・補助及び交付金25万円の減額は、地域敬老会補助で出席者の減によるもの。扶助費は20万円の減額で、内訳は、家族介護慰労10万円、緊急通報携帯電話10万円の減額であります。積立金は1万1,000円の減額で、地域福祉基金の利息を整理いたしました。老人福祉費464万4,000円の減額は、介護保険特別会計繰出金の確定によるものであります。歳入では、13国庫支出金、民生費国庫負担金、低所得者保険料軽減負担金で5万1,000円の減額。14道支出金、道負担金、低所得者保険料軽減負担金で2万6,000円を減額計上いたしました。地域会館等管理費64万円の減額は、それぞれ執行残を整理いたしました。心身障害者特別対策費は1,456万6,000円の減額で、扶助費1,450万円減額の内訳は、自立支援医療費が600万円の減、重度心身障害者医療費が450万円の減、介護・訓練等給付費が400万円の減であります。その他、執行残を整理いたしました。歳入では、13国庫支出金、民生費国庫負担金、自立支援給付が992万1,000円の減額。民生費国庫補助金、地域生活支援事業が88万4,000円の減額。14道支出金、民生費道負担金、自立支援給付で652万7,000円の減額。民生費道補助金、地域生活支援事業で43万5,000円を減額計上いたしました。ひとり親家庭福祉費、扶助費55万円の追加は、医療費の増によるものであります。後期高齢者医療費279万円の減額は、後期高齢者医療特別会計繰出金。老人福祉センター施設費、需用費35万円の減額は、燃料費、電気料及び水道料であります。臨時福祉給付金事業費は1,250万円の減額で、役務費40万円の減額は口座振替手数料。負担金・補助及び交付金1,210万円の減額は、臨時福祉給付金で、いずれも対象申請者の減による執行残を整理いたしました。歳入では、13国庫支出金、民生費国庫補助金、臨時福祉給付金事業で、歳出同額の1,250万円を減額計上いたしました。児童福祉総務費550万円の減額は扶助費で、乳幼児医療費が500万円の減額、未熟児医療費が50万円の減額であります。児童措置費は、631万8,000円の減額であります。職員手当等10万円、賃金180万円、需用費62万円、備品購入費22万円の減額は、それぞれ執行残を整理いたしました。扶助費500万円の減額は児童手当で、対象者の減によるものであります。歳入では、13国庫支出金、民生費国庫負担金、児童手当で251万2,000円の減額、14道支出金、民生費道負担金、児童手当で137万1,000円の減額であります。償還金・利子及び割引料142万2,000円の追加は、子ども・子育て支援交付金返還金で、平成27年度交付金額の確定に伴う返還金であります。歳入では、14道支出金、民生費道補助金、子ども・子育て支援事業で68万3,000円を減額計上いたしました。

衛生費は1,926万7,000円の追加であります。予防費は465万円の減額で、需用費15万円の減額は消耗品費の執行残。委託料は450万円の減額で、内訳は、母子健康診査が100万

円、定期予防接種委託が200万円、各種健康検診委託が150万円の減額であります。環境衛生費は219万4,000円の減額で、需用費15万円の減は燃料費、委託料114万4,000円の減は葬斎場調査等委託で入札による減、負担金・補助及び交付金90万円の減は合併処理浄化槽設置補助で、それぞれ執行残を整理いたしました。公害対策費、委託料は12万4,000円の減額で、騒音測定委託の執行残。清掃総務費、需用費は7万1,000円の減額で、修理費の執行残を整理いたしました。ごみ処理費は124万8,000円の減額であります。報酬10万9,000円の減額は、廃棄物減量等推進審議会の開催回数の減によるもの、その他、需用費、委託料について執行残を整理いたしました。下水路整備費は128万6,000円の減額で、委託料28万2,000円の減額は下水路清掃委託、工事請負費100万4,000円の減はJR敷地内排水路整備工事の執行残であります。3頁をご覧ください。し尿処理施設費は116万円の減額で、山越郡衛生処理組合負担金が95万円の減額、汚水処理施設共同整備事業負担金が21万円の減額で、事業費の確定によるものであります。病院事業費、繰出金3,000万円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

農林水産業費は3,160万3,000円の減額であります。農業委員会費は8万円の減額で、普通旅費を整理いたしました。農業総務費は7万7,000円の減額で、使用料及び賃借料7万6,000円の減額は、新・農業人フェア出展ブース使用料の執行残。積立金1,000円の減額は中山間ふるさと・水と土保全基金の利息を整理いたしました。農地費は269万2,000円の減額であります。需用費21万7,000円の減額は、修理費で執行残によるもの。負担金・補助及び交付金247万5,000円の減額は、静狩地区直営農道整備事業の確定に伴う負担金の減であります。公共牧場管理運営費、委託料は104万5,000円の減額で、運営委託料の確定によるものであります。林業振興費は987万9,000円の減額であります。工事請負費867万6,000円の減額は、町有林造林事業の事業費確定および入札による執行残の整理で、その他、物件費などの執行残を整理いたしました。歳入では、14道支出金、農林水産業費道補助金、林業振興事業で187万2,000円を減額計上いたしました。分収造林事業費は210万5,000円の減額で、工事請負費202万4,000円の減額は、事業費の確定による減。備品購入費8万1,000円の減額は、見積合わせによる執行残を整理いたしました。林道新設改良費、負担金・補助及び交付金109万4,000円の減額は、森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金の確定によるものであります。水産業総務費、需用費3万円の減額は修理費の執行残。水産基盤整備費、負担金・補助及び交付金737万1,000円の減額は、水産物供給基盤機能保全事業地元負担金で、事業費確定によるものであります。水産物流通加工基盤強化対策費、委託料240万円の減額は廃棄物処理委託で、施設の稼働停止がなかったことによる執行残の整理であります。アイヌ農林漁業対策事業費、負担金・補助及び交付金483万円の減額は、荷受けタンク及びフォークリフト導入補助で、事業費の確定によるものであります。歳入では、14道支出金、農林水産業費道補助金、アイヌ農林漁業対策事業で483万円を減額計上いたしました。

商工費は146万6,000円の減額であります。商工振興費、負担金・補助及び交付金は92万円の減額で、内訳は中小企業特別融資資金貸付利子補助が8万円の減額、合宿誘致事業補助が84万円の減額。多目的活動センター施設費は54万6,000円の減額で、それぞれ執行残を整理いたしました。

土木費は9,182万9,000円の減額であります。土木総務費、負担金・補助及び交付金2万4,000円の減額は、北海道災害復旧促進協会負担金で、事業確定によるもの。大型乗用車両等

管理費、需用費5万円の減額は、燃料費であります。道路橋梁総務費、委託料66万円の減額は、道路台帳補正委託等の執行残を整理いたしました。道路橋梁維持費は8,155万8,000円の減額であります。需用費10万円、役務費22万2,000円の減額は、燃料費や車保険料等の執行残を整理いたしました。委託料は6,143万9,000円の減額で、内訳は、中央跨線橋に係る測量調査設計委託が8,140万9,000円の減額、廃棄物処理委託が3万円の減額、道路維持管理委託は、除排雪回数や労務単価の増により2,000万円の追加であります。歳入では、13国庫支出金、土木費国庫補助金、橋梁長寿命化修繕事業で5,810万9,000円、除雪事業で509万8,000円、道路ストック総点検事業で520万円を減額計上いたしました。工事請負費は246万2,000円の減額で、中山大通線外舗装補修工事等の入札執行残を整理いたしました。備品購入費は1,733万5,000円の減額で、連絡車およびロータリー除雪車の導入に係る入札執行残の整理であります。道路新設改良費は87万円の減額であります。委託料83万3,000円の減額は、町道浅見線概略調査業務委託に係る入札執行残。公有財産購入費2万4,000円の減額は道路用地、補償・補填及び賠償金1万3,000円の減額は移転補償で、それぞれ町道本町一号線に係る執行残を整理いたしました。河川維持費は29万9,000円の減額であります。委託料8万4,000円の減額は富野川1号支川床下委託、工事請負費21万5,000円の減額は川瀬川維持工事外でいずれも執行残を整理するものであります。公共下水道費、繰出金は357万6,000円の減額で、公共下水道事業特別会計繰出金であります。4頁をご覧ください。公園費は374万4,000円の減額であります。賃金は40万5,000円の減額で、内訳は公園管理作業員が38万8,000円の減額、公園トイレ清掃作業員が3万2,000円の減額で時間外作業等の減によるもの。公園受付軽作業員は1万5,000円の追加で、通勤手当の不足分の計上であります。需用費は78万6,000円の減額、委託料は72万7,000円の減額で、燃料費や清掃委託等の執行残を整理いたしました。工事請負費71万円の減額は、長万部公園外灯建替工事外に係る入札執行残、備品購入費111万6,000円の減額はトラクター購入に係る入札執行残の整理であります。住宅管理費は104万8,000円の減額で、需用費50万円の減額は電気料、役務費5万円の減額は通信費、委託料38万6,000円の減額は、消防用設備検査委託等の見積執行残を整理いたしました。工事請負費11万2,000円の減額は、はまなす第3団地非常灯バッテリー交換工事の入札執行残を整理いたしました。

消防費は176万2,000円の減額であります。常備消防費は86万1,000円の減額で、職員手当等3万9,000円の追加は扶養手当、旅費10万円の減額は研修旅費、需用費80万円の減額は燃料費で執行残を整理いたしました。非常備消防費64万1,000円の減額。消防施設費26万円の減額は、それぞれ執行残を整理いたしました。教育費は4,484万8,000円の減額であります。

教育委員会費は18万1,000円の減額で、旅費12万1,000円の減額は普通旅費、負担金・補助及び交付金6万円の減額は、会議負担金の執行残を整理いたしました。事務局費は229万8,000円の減額で、需用費13万6,000円の減額は車修理費、委託料10万円の減額は教職員健康検診、負担金・補助及び交付金179万4,000円の減額は、長万部高校通学費補助が113万3,000円の減額、長万部高校制服購入費補助が66万1,000円の減額で、それぞれ執行残の整理であります。貸付金は、奨学金貸付金で、1名が給付のみとなったことから、26万8,000円を減額するものであります。小学校費、学校管理費は400万6,000円の減額であります。需用費は279万2,000円の減額、役務費は6万円の減額で、印刷費や燃料費等、物件

費を整理するもの。委託料は61万円の減額で、各検査委託の執行残を整理いたしました。工事請負費は47万2,000円の減額で、長万部小学校高圧ケーブル交換修理工事外の入札執行残等の整理。備品購入費7万2,000円の減額は、管理備品の見積合わせによる執行残を整理いたしました。小学校費、教育振興費は471万1,000円の減額で、それぞれ執行残を整理いたしました。中学校費、学校管理費は307万9,000円の減額であります。需用費は56万円の減額、役務費は6万円の減額で、電気料や通信費等、物件費を整理いたしました。委託料は、171万円の減額で、スクールバス運行委託70万円の減額のほか、施設管理委託の執行残を整理いたしました。工事請負費は18万3,000円の減額で、トイレ洋式化工事の執行残、原材料費は19万1,000円の減額、備品購入費は37万5,000円の減額で、管理備品の見積合わせによる執行残の整理であります。中学校費、教育振興費は506万円の減額で、それぞれ執行残を整理いたしました。社会教育総務費は106万4,000円の減額。町民センター施設費は5万円の減額で、それぞれ執行残を整理いたしました。学習文化センター施設費は1,886万5,000円の減額であります。工事請負費1,813万3,000円の減額は、舞台施設改修工事の入札執行残の整理で、その他物件費の執行残を整理いたしました。5頁をご覧ください。保健体育総務費は83万5,000円の減額で、それぞれ執行残の整理であります。ファミリースポーツセンター施設費は69万4,000円の減額であります。需用費60万円の減額は燃料費及び電気料、委託料9万4,000円の減額はアスベスト調査委託の執行残であります。青少年会館施設費、需用費3万円の減額は燃料費。海洋センター施設費は90万6,000円の減額で、需用費は燃料費等の執行残、委託料はボイラー検査委託の執行残を整理いたしました。町民体育館施設費、需用費15万円の減額は消耗品費及び電気料。学校給食センター費は291万9,000円の減額で、報酬5万円の減額は学校給食センター運営委員に係るもの、需用費315万円の減額は給食材料費や燃料費等の執行残の整理、委託料55万1,000円の追加は、内訳がアスベスト調査委託が9万4,000円の減額、貫流ボイラー設備点検業務委託が40万2,000円の減額、給食配送業務委託が22万7,000円の減額、給食調理等業務委託が127万4,000円の追加であります。工事請負費27万円の減額は、消毒保管庫入替工事の見積執行残を整理いたしました。

災害復旧費は2,267万8,000円の追加であります。林業施設災害復旧費、工事請負費は36万円の減額で、林業専用道平里線災害復旧工事の入札執行残。水産業施設災害復旧費、負担金・補助及び交付金2,481万7,000円の追加は、養殖施設災害復旧事業補助で、昨年8月の台風10号により被災したホタテ養殖施設の復旧費用について、激甚災害指定による補助残の3分の1を事業主体である長万部漁業協同組合に補助するものであります。公共土木施設災害復旧費、委託料は81万2,000円の減額で、前島川外閉塞復旧業務委託等の執行残。その他公共施設・公用施設災害復旧費は96万7,000円の減額で、需用費37万3,000円は施設修理費、工事請負費59万4,000円の減額は、地上デジタル放送難視対策施設修繕工事の見積執行残であります。

公債費は391万1,000円の減額であります。元金99万7,000円の追加は、利率見直しによる元利償還金の変更によるものであります。利子490万8,000円の減額は、平成27年度借入分の利率確定による不用額を整理いたしました。

諸支出金、ガス事業費は20万円の減額で、ガス事業会計繰出金であります。

1頁にお戻りください。次に歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

町税は、1億5,956万円の追加であります。個人町民税は、現年課税分が所得割の増などに

より1億1,650万円の追加、滞納繰越分が120万円の減額であります。法人町民税は、法人税割の増により600万円の追加。固定資産税は、現年課税分が4,270万円の追加、滞納繰越分が50万円の減額であります。軽自動車税は、課税台数の減により134万円の減額。町たばこ税は、課税本数の減により300万円の減額。入湯税は、入湯客数の増により40万円の追加であります。

分担金及び負担金、民生費分担金の保育所分担金450万円の追加は、利用者の増によるものであります。

使用料及び手数料は1,299万3,000円の減額で、民生使用料の老人福祉センター使用料から、消防手数料まで、それぞれ利用状況等を精査し整理いたしました。

国庫支出金は1億614万5,000円の減額であります。民生費国庫負担金の未熟児医療費19万円の減額は、実績を考慮し整理いたしました。総務費国庫補助金の地方創生事業1,624万6,000円の減額は、先駆性を要件とする国の査定事業の対象外となったことから減額するものであります。民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金68万3,000円の減額は、補助対象基準の変更によるもの。2頁をご覧ください。土木費国庫補助金の家賃減免事業3,000円は、対象となる入居者がいなかったことによる減額。在外選挙事務1,000円の追加は、交付基準額に基づき計上いたしました。

道支出金は2,740万5,000円の減額であります。総務費道補助金の災害時備蓄品整備事業10万円の減額は、事業費確定によるもの。市町村連携地域モデル事業470万円の減額は、北渡島檜山4町地域連携事業について、地方創生事業の繰越分が採択となったことから減額するものであります。民生費道補助金は、重度心身障害者医療費から乳幼児等医療費事務費まで、事業確定などにより整理いたしました。一時保育事業は、新制度施行に伴う補助要件の変更により事業採択されなかったことから、57万3,000円の減額であります。教育費道補助金、地域文化保存整備事業150万円の減額は、シャクシャイン古戦場跡碑設置工事に係る地域づくり総合交付金の減によるもの。

3頁をご覧ください。財産収入は272万9,000円の減額であります。財産貸付収入、家屋貸付収入36万円の追加は、旧教育長公宅への入居に伴う貸付収入の増。利子及び配当金は、配当金が3万2,000円の減額、利子が25万2,000円の減額で、それぞれ額の確定によるもの。物品売払収入96万5,000円の減額は、町有林の伐採木販売等に係るものであります。生産物売払収入184万円の減額は、水産廃棄物リサイクル施設の製品販売収益減によるもの。

寄附金のまちづくり寄附金は2,880万円の減額で、実績を考慮し整理いたしました。繰入金、まちづくり基金繰入金158万4,000円の減額は、充当事業の確定による整理であります。

諸収入は450万7,000円の減額であります。雑入の給食サービス食事代実費から、農地中間管理事業まで8項目は、それぞれ事業の確定や年度末を見込んで整理いたしました。

町債は600万円の減額であります。総務債から林業施設災害復旧債まで、事業費等の確定により整理いたしました。

次に、補正予算書の5頁をご覧ください。第2表は繰越明許費であります。(款)総務費、(項)戸籍住民基本台帳費、事業名個人番号カード交付事業、金額45万7千円以内、および(款)民生費、(項)社会福祉費、事業名臨時福祉給付金事業、金額2,180万7,000円以内の2事業を、平成29年度に繰越して使用するというものであります。

第3表は債務負担行為補正であります。変更として、事項LED防犯灯・街路灯借上、変更前の

期間、平成28年度から平成37年度まで10年間、限度額総額5,184万円以内を、変更後の期間、平成28年度から平成38年度まで10年間、限度額総額5,171万1,000円以内にこの表のとおり変更したいというものであります。

6頁をご覧ください。第4表は地方債補正であります。追加は起債の目的、湛水対策から除雪機械導入までの3項目で、限度額の総額は4,600万円以内、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりであります。次に、変更は起債の目的、新幹線対策から林業施設災害復旧まで12項目で、変更前の総額1億3,310万円を変更後の総額8,110万円に、5,200万円減額し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上が平成28年度長万部町一般会計補正予算第13号の内容であります。なお、譲与税等の決定は年度末となるため専決処分では対応したいと考えておりますので、あらかじめお含みおき願います。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、17頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に総務費、17頁から21頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、22頁から24頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、25頁から26頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、26頁から28頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に商工費、29頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、29頁から32頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、32頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、33頁から37頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に災害復旧費、38頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に公債費、39頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸支出金、39頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに町税、7頁から8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に分担金及び負担金、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に使用料及び手数料、8頁から9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に国庫支出金、10頁から11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、11頁から13頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に財産収入、13頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に寄附金、14頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、14頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、14頁から15頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に町債、15頁から16頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に5頁をご覧ください。第2表繰越明許費、第3表債務負担行為補正および第4表地方債補正を行います。5頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

55分まで休憩いたします。

14時40分 休憩

14時55分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第10号 平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第15、議案第10号平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里町民課長。

○町民課（中里博也） ただいま上程されました、議案第10号平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案内容について、ご説明いたします。

今回の補正は、納付金等の額の確定に伴う補正であります。歳入歳出からそれぞれ486万円を減額し、補正後の予算総額を9,572万6,000円とするものであります。内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

まず歳出からご説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金、負担金・補助及び交付金486万円の減額は、事務費負担金の確定、保険料等負担金の減によりまして広域連合への納付金が減額となったものであります。

次に歳入をご説明いたします。後期高齢者医療保険料は314万円の減額で、特別徴収保険料、現年度分特別徴収保険料355万円の減は被保険者の減によるもので、普通徴収保険料、現年度分普通徴収保険料30万円の追加は、新規被保険者の増によるもの、滞納繰越分普通徴収保険料11万円の追加は納付件数の増によるものであります。

繰入金は279万円の減額で、事務費繰入金108万円、保険基盤安定繰入金171万円の減は、いずれも額の確定による減額であります。

繰越金、繰越金107万円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、議案第10号平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第11号 平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

○議長（辻義雄） 日程第16、議案第11号平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里町民課長。

○町民課（中里博也） ただいま上程されました、議案第11号平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の提案内容について、ご説明いたします。

今回の補正は、保険給付費等の減額に伴う各種交付金等の増減および年度末までの予算執行を見越しての補正であります。歳入歳出からそれぞれ1,414万8,000円を減額し、補正後の予算総額を10億6,873万1,000円とするものであります。内容につきましては、補正予算書に

添付しております概要によりご説明いたします。

まず歳出からご説明いたします。総務費は121万8,000円の減額であります。一般管理費、職員手当等9万円の減は時間外勤務手当等。共済費5万円の減は共済退職負担金の増減。委託料42万4,000円の減は共同電算事務処理委託等で、件数および負担割合の減によるものであります。連合会負担金、負担金・補助及び交付金8万9,000円の減は、国保連合会および国保連合会渡島支部負担金の執行残であります。賦課徴収費、需用費13万円の減は印刷費の執行残。運営協議会費、報酬は11万円の減は運営協議会開催回数の減によるものであります。保険税収納率向上対策費、職員手当等25万円の減は時間外勤務手当。需用費8万円の減は消耗品および公用車燃料費の執行残であります。医療費適正化対策費、共済費5,000円の増は臨時職員1名の社会保険料増額分であります。

保険給付費は370万円の減額で、審査支払手数料、役務費10万円の減はレセプト審査件数の減によるもの。出産育児一時金、負担金・補助及び交付金336万円、葬祭費、負担金・補助及び交付金24万円の減は、いずれも件数の減少による減額であります。

介護納付金、負担金・補助及び交付金511万8,000円の減額は、納付額の確定による減であります。

共同事業拠出金は295万2,000円の減額で、高額医療費拠出金、負担金・補助及び交付金17万円の減。保険財政安定化事業拠出金、負担金・補助及び交付金278万2,000円の減は、拠出金額の確定見込みによる減額であります。

保健事業費は126万4,000円の減額で、特定健康診査等事業費、委託料110万4,000円の減は健診受診者の減少によるもの。保健衛生普及費、委託料16万円の減は半日人間ドック受診者の減少による減額であります。

諸支出金、償還金、償還金利子及び割引料10万4,000円の追加は、国と道への特定健診負担金額の確定による返還金であります。

次に歳入についてご説明いたします。国民健康保険税は607万円の追加であります。一般被保険者国民健康保険税、医療給付費分現年課税分180万円、後期高齢者支援金分現年課税分70万円、介護納付金分現年課税分90万円、医療給付費分滞納繰越分285万円、後期高齢者支援金分滞納繰越分110万円、介護納付金分滞納繰越分45万円といずれも追加で、世帯所得割の増による賦課額確定と滞納未収金等の徴収増によるものであります。退職被保険者等国民健康保険税は、医療給付費分現年課税分116万円、後期高齢者支援金分現年課税分36万円、介護納付金分現年課税分21万円といずれも減額で、退職被保険者数の減少に伴う賦課額確定による減であります。

国庫支出金は165万8,000円の追加で、高額医療費共同事業負担金、現年度分43万円、特定健診等負担金13万5,000円の減は、いずれも交付申請見込額による減額であります。また、国保制度関係業務準備事業費補助金183万6,000円の増額は、6（款）道支出金、財政調整交付金、特別調整交付金からの歳入科目変更により追加であります。

療養給付費等交付金、現年度分1,110万7,000円の減額は、交付申請見込額の減であります。

前期高齢者交付金、現年度分875万5,000円の減額は、交付金額の確定による減であります。

道支出金は201万4,000円の減額で、高額医療費共同事業負担金、現年度分4万3,000円、特定健診等負担金13万5,000円の減は、いずれも交付申請見込額の減額であります。財

政調整交付金、特別調整交付金 1 8 3 万 6, 0 0 0 円の減額は、先ほど説明いたしました、歳入科目変更による減であります。

訂正いたします。国庫支出金の高額医療費共同事業負担金、現年度分 4 万 3, 0 0 0 円に訂正いたします。

以上が、議案第 1 1 号平成 2 8 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）の提案内容であります。なお、交付金等は年度末に決定されるため、出納閉鎖時点において財源不足が生じた場合は、財源補填のため繰上充用の手続が必要となります。その際には専決処分により措置してまいりたいと考えております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4 頁から 1 0 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 1 2 号 平成 2 8 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（辻義雄） 日程第 1 7、議案第 1 2 号平成 2 8 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） ただいま上程されました、議案第 1 2 号平成 2 8 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、補助金等の額の確定および年度末を見越しての補正であります。歳入歳出からそれぞれ 4, 7 4 5 万 5, 0 0 0 円を減額し、補正後の予算総額を 7 億 4 7 8 万 5, 0 0 0 円とするものであります。補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

総務費は 1 0 3 万 8, 0 0 0 円の減額であります。認定調査等費、報酬 8 8 万円の減額は嘱託調査員による認定調査件数の減によるもの。委員会費、報酬 1 5 万 8, 0 0 0 円の減額は委員会開催回数の減によるものであります。

保険給付費は 4, 1 8 6 万 9, 0 0 0 円の減額であります。居宅介護予防サービス給付費、負担金・補助及び交付金 1, 8 3 0 万 6, 0 0 0 円の減額は、訪問介護および通所介護利用者の減によるものであります。地域密着型サービス給付費、負担金・補助及び交付金 8 3 1 万 8, 0 0 0 円の減額は、認知症対応型共同生活介護利用者の減によるものであります。施設介護サービス給付費、負担金・補助及び交付金 1, 7 7 5 万円の減額は、老人福祉施設入所者の減によるものであります。サービス計画給付費、負担金・補助及び交付金は 1 0 0 万円の減額、ケアプラン作成件数の減による

ものであります。高額サービス費、負担金・補助及び交付金310万円の減額は、高額介護サービス費および高額医療合算サービス費の減によるものであります。特定入所者サービス等費、負担金・補助及び交付金660万5,000円の追加は、老人ホーム等の居住費、食費の補足的給付の増加によるものであります。この保険給付費に対応する歳入は、4国庫支出金の介護給付費負担金現年度分722万6,000円の減額。調整交付金現年度分1,062万8,000円の減額。5支払基金交付金の介護給付費交付金、現年度分1,943万8,000円の減額。6道支出金の介護給付費負担金、現年度分970万8,000円の減額であります。

歳出に戻ります。3地域支援事業費は454万8,000円の減額であります。介護予防事業費の委託料362万9,000円の減額は、デイサービスなど通所型介護予防事業利用者の減によるものであります。歳入では、3使用料及び手数料の地域支援手数料、介護予防事業手数料4万9,000円の減額、包括的支援・任意事業手数料1万1,000円の減額。5支払基金交付金の地域支援事業交付金の現年度分88万2,000円の減額といたしました。包括的支援・任意事業費、需用費10万円の減額は、執行残を整理いたしました。委託料53万9,000円の減額は、介護予防サービス計画作成利用者および配食サービス利用者等の減によるものであります。負担金・補助及び交付金28万円の減額は、成年後見人の報酬等で利用がなかったことによる減額であります。

次に歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分については省略させていただきます。

1保険料の第1号被保険者保険料は、513万1,000円の追加であります。現年度分特別徴収保険料343万円の追加、現年度分普通徴収保険料170万1,000円の追加で保険料確定に伴う追加であります。

8繰入金の一般会計繰入金、その他一般会計繰入金464万4,000円の減額は、介護会計事業費の確定により整理するものであります。

以上が、ただいま上程されました、平成28年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁から7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第13号 平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第18、議案第13号平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤水道ガス課長。

○水道ガス課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第13号平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容について、ご説明いたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ601万4,000円を減額し、補正後の予算総額を3億1,718万円とするものであります。

はじめに歳出からご説明いたします。下水道費は578万3,000円の減額であります。内訳の各項目の減額につきましては、予算執行残を減額するものであります。一般管理費の負担金・補助及び交付金66万3,000円の減額は、検満メーター負担金の確定による減。公課費24万1,000円の減額は、消費税確定による減。管渠管理費の需用費6万円の減額は、電気料の執行残。委託料13万2,000円の減額は、下水道管渠清掃業務委託料の執行残。工事請負費40万円の減額は、管路施設移設工事の執行残。終末処理場管理費の需用費228万円の減額は、消耗品費および電気料の執行残。委託料158万7,000円の減額は、脱水污泥処理および運搬業務委託料の減。汚水処理施設共同整備費の委託料42万円の減額は、下水道認可変更業務委託の入札執行残であります。

公債費は23万1,000円の減額であります。利子の償還金・利子及び割引料23万1,000円の減額は、27年度借入分の利率確定による減であります。

次に歳入になります。はじめに国庫支出金の下水道費国庫補助金13万円の減額は、歳出の下水道認可変更業務委託の減に伴う21万円の減と、終末処理場長寿命化計画に基づく更新工事の補助率の増加による8万円の増によるものであります。

次に繰入金の一般会計繰入金357万6,000円の減額は、歳入歳出の補正に伴い、一般会計繰入金を減額するものであります。

次に諸収入の221万円の減額は、雑入の管路施設移設事業の道道長万部公園線の道路改良に伴う移設分200万円の減と、受託事業収入の汚水処理施設共同整備事業の減額に伴う21万円の減によるものであります。

次に町債の下水道債10万円の減額は、終末処理場長寿命化計画に基づく更新工事の補助金の増加により、起債が減額となるものであります。

次に財産収入の物品売払収入2,000円の追加は、終末処理場長寿命化計画に基づく更新工事により発生しましたドアなどを売却したことによる追加であります。

補正予算書の4頁をご覧ください。第2表は地方債の補正であります。起債の目的、公共下水道事業の限度額を変更前200万円を、変更後190万円に変更したいというものであります。

以上が、平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。5頁から7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に4頁をご覧ください。第2表地方債補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第14号 平成28年度長万部町ガス事業会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第19、議案第14号平成28年度長万部町ガス事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤水道ガス課長。

○水道ガス課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第14号平成28年度長万部町ガス事業会計補正予算（第2号）の内容についてご説明いたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正であります。

はじめに、収益的収入及び支出の支出で、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出のガス事業費から692万4,000円を減額し、補正後の支出予定額を1億141万3,000円に改めるものであります。内訳では、製造費の原料費650万円の減額は、ガス販売量の減少およびプロパンガスの原料単価減額による減。供給販売費の貸倒引当金繰入額3万3,000円の増額は、不納欠損見込額の増。企業債利息45万7,000円の減額は、27年度借入分の利率確定による減であります。

次に収入になります。収入のガス事業収益から580万円を減額し、補正後の収入予定額を9,526万1,000円に改めるものであります。内訳では、製品売上のガス売上580万円の減額は、ガス販売量の減少により減額するものであります。

次に資本的収入及び支出になります。はじめに支出の説明で、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の資本的支出から79万2,000円を減額し、補正後の支出予定額を5,652万9,000円に改めるものであります。内訳では、供給設備79万2,000円の減額は、ガス経年管改良工事完了により予算執行残を減額するものであります。

次に収入になります。資本的収入から80万円を減額し、補正後の収入予定額を、3,520万円に改めるものです。内訳では、企業債60万円の減、出資金20万円の減額は、供給設備に係るガス経年管改良工事額確定により減額するものであります。なお、資本的収入額が資本的支出額に

対する不足額2, 132万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金2, 132万9,000円で補てんいたします。

次に補正予算書の1頁をご覧ください。第2条は業務の予定量の変更になります。予算第2条表中、本年度の欄ガス生産量「18万5,500m³」を「18万1,500m³」に。ガス供給量「18万5,500m³」を「18万1,500m³」に。ガス有収供給量「18万2,000m³」を「17万8,000m³」に改めるものは、ガス販売量の減少により改めるものです。供給設備「3,700万円」を「3,620万8,000円」に改めるものは、ガス経年管改良工事額の確定により改めるものです。第3条の収益的収入及び支出と第4条の資本的収入及び支出は、概要で説明いたしましたので省略させていただきます。

次に2頁をご覧ください。第5条は企業債の借入限度額の変更で、ガス経年管改良工事額確定により、借入額を変更するものであります。予算第5条中、起債の目的、供給設備の限度額を、変更前「2,700万円」を、変更後「2,640万円」に改めるものです。第6条はたな卸資産の購入限度額の変更で、原料費の変更に伴い、予算第10条中、変更前「3,124万8,000円」を、変更後「2,474万8,000円」に改めるものであります。

以上が、平成28年度長万部町ガス事業会計補正予算（第2号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に資本的収入及び支出を行います。6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、第5条企業債および第6条たな卸資産の購入限度額を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第15号 平成28年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第20、議案第15号平成28年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤水道ガス課長。

○水道ガス課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第15号平成28年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容について、ご説明いたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正であります。

はじめに収益的収入及び支出の支出で、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費から565万6,000円を減額し、補正後の支出予定額を1億6,018万5,000円に改めるものであります。内訳では、原水費の修繕費260万円の減額は、浄水場機器修繕費の執行残。動力費180万円の減額は、電気料の執行残。配水費の修繕費180万円の減額は、給配水管修繕費の執行残。総係費の貸倒引当金繰入額13万4,000円の追加は、不納欠損見込額の増による追加。資産減耗費の固定資産除却費49万円の減額は、除却資産の確定による減額。消費税の消費税90万円の追加は、仕入控除額の減額により追加するものであります。

次に資本的収入及び支出になります。はじめに支出の説明で、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の資本的支出から1,900万円を減額し、補正後の支出予定額を5,226万2,000円に改めるものであります。内訳では、配水設備1,900万円の減額は、国道5号線花岡改良工事および道道長万部公園線道路改良工事に伴う水道管移設工事が、28年度は実施しなくなったことから減額するものであります。

次に収入になります。資本的収入から1,770万円を減額し、補正後の収入予定額を372万3,000円に改めるものです。内訳では、工事負担金1,770万円の減額は、配水設備に係る水道配水管移設工事が未実施となったことによる、減額するものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,853万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,909万5,000円及び当年度分損益勘定留保資金2,944万4,000円で補てんいたします。

以上が、平成28年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に資本的収入及び支出を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第16号 平成28年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第21、議案第16号平成28年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ただいま上程されました、議案第16号平成28年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の内容について、ご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正であります。

はじめに収益的収入及び支出になります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入の病院事業収益から9,300万円を減額し、補正後の収入予定額を5億7,406万9,000円とし、また、支出の病院事業費用から4,724万2,000円を減額し、補正後の支出予定額を6億2,109万8,000円に改めるものであります。

支出の内訳からご説明いたします。医業費用4,724万2,000円の減額は、給与費の給料1,600万円の減額、手当930万円の減額、賞与引当金328万2,000円の減額、法定福利費500万円の減額、退職給付費180万円の減額になります。次に、材料費の薬品費300万円の減額、診療材料費200万円の減額は、使用量の減と契約単価の見直しにより、減額するものであります。次に、経費の光熱水費150万円の減額、燃料費100万円の減額、委託料560万円の減額は、使用料及び購入単価の減少等により減額するものであります。賃借料の医療ガス機器リース103万円と給食配膳車の除却費が15万3,000円、その他リース資産利息が追加となります。

次に収入についてご説明いたします。医業収益の入院収益5,400万円の減額は、入院患者数の減少による減、外来収益6,900万円の減額は、外来患者数の減少による減、医業外収益の他会計補助金3,000万円の追加は、入院外来収益の減収分を一般会計から補填するものであります。

次に概要の2頁目をご覧ください。資本的収入及び支出になります。予算第4条に定めた資本的収入及び支出のうち、支出の補正は医療機器の購入の中止と、リース契約の終了による減額で、416万円の減額となります。

次に補正予算書の1頁目をご覧ください。第2条は業務の予定量の変更で、年間患者数入院延べ「5,475人」を「4,339人」に、外来延べ「31,597人」を「23,361人」に改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出と第4条の資本的収入及び支出は、概要で説明いたしましたので省略させていただきます。

2頁になります。第5条は、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を改めるもので、給与費3,538万2,000円を減額することから、給与費の予定額を4億990万8,000円に改めるものです。第6条は、予算第7条中、他会計からの補助金「2億8,000万円」を他会計補助金の追加により「3億1,000万円」に改めるものであります。第7条は、予算第8条中、たな卸資産購入限度額「6,335万円」を材料費の減額により「5,83

5万円」に改めるものであります。

以上が、ただいま上程されました平成28年度長万部町病院事業会計補正予算書（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。5頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に資本的収入及び支出を行います。7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第6条他会計からの補助金、第7条たな卸資産購入限度額を一括して行います。1頁から2頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第17号 平成29年度長万部町一般会計予算から

◎議案第24号 平成29年度長万部町病院事業会計予算

○議長（辻義雄） 日程第22、議案第17号平成29年度長万部町一般会計予算から、日程第29、議案第24号平成29年度長万部町病院事業会計予算までの8件の議題を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8件の議案については、議長を除く9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よってただいま議題となっております8件の議案については、議長を除く9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

15時33分 休憩

15時39分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催した予算審査特別委員会において、委員長および副委員長が互選されたのでご報告いたします。

委員長には、角議員、副委員長には北川議員、以上のおりであります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議案等の調査のため、3月10日から13日までの4日間を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって3月10日から13日までの4日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は3月14日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

本日はこれにて散会いたします。

どうも長時間お疲れ様でした。

15時40分散会
